

令和 4 年度・第 1 回小委員会の論点

(6 月 17 日開催)

テーマ：環境関連税制（自動車関連税制を含む。）

【報告】

- 1 自動車に係る将来の行政需要及び税収シミュレーション調査
 - ・ CO2 排出量基準を採用した場合の税収見込み
 - ・ 将来の税収と行政需要の乖離

【主な論点】

以下の 4 つのテーマにつき、これまでの議論を更に深めていく。

- 1 脱炭素化に向けた税制のあり方
 - ・ 環境保全に取り組むことが、新たな成長をもたらす（令和元年）
 - ・ 規制、排出量取引、税制等、多様な手法を組み合わせ、環境施策を積極的に展開（令和 3 年）
 - ※ Tokyo Cool Home & Biz ~HTT<H 減らす・T 創る・T 蓄める>~
- 2 地球温暖化対策のための税（温対税）のあり方
 - ・ 税率等の設定に当たっては、諸外国の例、他の CP 手法との組合せ、他の燃料課税との整合性等を考慮し、制度設計
 - ・ 国と地方で税源を適切に配分し、地方自治体の役割に見合った財源を確保（令和 3 年）
- 3 脱炭素化に向けた自動車関連税制のあり方
 - ・ 車体課税の課税標準について、CO2 排出量基準、重量基準又は走行距離を検討。ただし、走行距離については、課題の整理・検討が必要。また、温対税、その他エネルギー諸課税等との関係や整合性も考慮（令和 3 年）
- 4 住宅の脱炭素化促進のための税制
 - ・ 環境性能が低い住宅にも軽減措置が講じられている税目について、対象を環境性能が優れた住宅に重点化（令和 3 年）